

令和8年2月吉日

事業所代表者 殿
個人加盟者 殿

大阪府実業団バドミントン連盟
会長 河合 茂

令和8年度大阪府実業団バドミントン連盟 団体・個人加盟申請の受付について（案）

冠省

連盟規約第5条の規定により、「団体加盟申請書」・「個人加盟申請書」並びに「チーム及び個人選手登録申請書」を下記により受付け致しますので、加盟手続方宜しくお願い申し上げます。

草々

記

1. 提出書類

公益財団法人日本バドミントン協会で利用している登録システムのファイル（実連用に編集）でも受け付けます。ただし、メールで情報交換している事業所のみです。また、個人登録の方もメールで行いたい方は、総務部山本まで連絡ください。ただし、情報は登録システムに登録させていただきます。

- (1) 「令和8年度団体加盟申請書」 …………… 1事業所で1部（団体会員の場合）
- (2) 「令和8年度チーム及び個人選手登録申請書」 ……… チーム単位で1部
後日メールにて添付(パスワード付)しますので、訂正・追加がなくても返送をお願いします。**添付ファイルに記入し返送していただいた場合は、申請書の提出は不要ですが「チーム名(6個まで)」及び「連絡者氏名(TEL)」の連絡をお願いします。**
- (3) 「令和8年度個人加盟申請書」 …………… 1個人で1部（個人会員の場合）
メール添付希望の会員の方には、後日メールにて「令和7年度会員登録情報」を添付(パスワード付)しますので、「令和8年度個人加盟申請書」に記入し返送をお願いします。

2. 申請書記入要領

- (1) 「令和8年度団体加盟申請書」について
 - (a) 事業所名 略さず正しい名称を記入して下さい。
 - (b) 連絡者 当連盟からの文書郵送先及び電話等の連絡窓口となる方。
勤務先の場合は、所属部課名・内線電話番号等
原則、会員登録されている方が望ましい。
 - (c) 保有チーム 団体会員が令和7年度に登録するチームの種別
別紙「令和7年度団体部別編成表（案）」を参照して記入する。

この編成に異議のあるときはその旨注記のこと。

- (d) 文書の郵送先 当連盟からの連絡文書郵送先の指定【厳守】
- (e) その他 団体加盟の事業所は、連絡者以外にも連絡(メール)を希望する方がいましたら、下段に名前とメールアドレスを記入する。

(2) 「令和8年度チーム及び個人選手登録申請書」について

- (a) 作成部数 事業所が令和8年度に保有するチーム毎に1部作成する。不足する場合は、複写して作成する。

ファイルで添付される事業所は、「チーム名」欄にチーム名を記入する。1チームの場合は未記入で結構ですが、複数チームの場合はA, B, C, …と記入する。

また、添付ファイルの返送の場合、申請書の提出は不要ですが「チーム名(6個まで)」及び「連絡者氏名(TEL)」の連絡をお願いします。

- (b) チーム名称 漢字、英語(略式可)、ローマ字いずれでも可。

1団体で6つの名称まで可。但し、商標、商品名は不可。

ユニフォームの背面表示はこの欄に登録されたものであること。

なお、上部団体主催行事の大会に出場予定のチームは、「チーム名①」にチーム名を記入する。

- (c) 氏名等 氏名(ふりがな)、生年月日、性別および郵便番号は必須項目。
住所、電話番号(Tel・Fax・メールアドレス)は任意項目。

- (d) 公認審判員資格 所有する資格を選択するか○印を記入し、また有効期限(西暦)を記入する。

この用紙はチーム登録と個人選手登録を兼ねますので、選手全員について作成する。大阪府実業団バドミントン連盟に加盟する団体会員の所属選手は、全て個人選手登録を必要とする。

- (e) 令和8年度他連盟で登録された会員は、「会員登録変更届」の提出をお願いします。住所(郵送先)・電話番号(Fax, メールアドレス)の記入が必要となりますが、個人情報にあたるので記入したくない方は現状のまま郵便番号のみ記入する。
訂正がある場合は、箇所がわかるようにする(色をつける等)。

(3) 「令和8年度個人加盟申請書」について

- (a) 会員番号 10桁の会員番号を記入する。

不明の場合は、未記入で構いません。

- (b) 氏名等 氏名(ふりがな)、生年月日、性別および郵便番号は必須項目。
住所、電話番号(Tel・Fax・メールアドレス)は任意項目。

- (c) 連絡先(郵送先) 当連盟からの文書郵送先【厳守】。

転居された方は、速やかに事務局まで連絡すること。

- (d) 公認審判員資格 所有する資格に○を、また有効期限(西暦)を記入する。

- (e) 個人加盟について(複数の回答可)

個人加盟に関して、該当する項目にチェックをお願いします。

大会参加への登録の方には、事務局から連絡しますのでメールアドレスを記入してください。

- (f) 令和8年度 他連盟で登録された会員は、「会員登録変更届」の提出をお願いします。
電話番号 (Tel・Fax・メールアドレス) については、上記「令和8年度個人加盟申請書」と同様。

3. 加盟並びに登録料について

- (1) 団体会員加盟費 1 団体につき 20,000 円 (新規団体加盟事業所は、10,000 円加算)
(日本実連 8,000 円、近畿実連 1,000 円、大阪実連 11,000 円)
- (2) 個人会員加盟費 1 人につき 3,000 円
- (3) 個人選手登録料 1 名につき 2,400 円 (実連 600 円、大阪協会 800 円、日バ 1,000 円)
※2027 年度から、日バ登録料が値上げされる予定。
- (4) 登録有効期限 登録申請当該年度内
- (5) 加盟費等の納入 本年 4 月末日までに納付のこと【厳守】。

遅延する場合は、理由を事務局宛に連絡してください。

【郵便局】

口座番号 00970-7-165544

(当座：〇九九店 165544)

口座名 大阪府実業団バドミントン連盟

【銀行】(三井住友銀行 守口支店)

口座番号 1711450

口座名 大阪府実業団バドミントン連盟

4. 加盟・登録手続き

「令和8年度団体加盟申請書」又は「令和8年度個人加盟申請書」及び「令和8年度チーム及び個人選手登録申請書」に必要事項記入のうえ、令和8年3月20日(金・祝)開催の令和7年度定期総会会場の受付に「令和8年度団体加盟申請書」および「令和8年度チーム及び個人選手登録申請書」あるいは「令和8年度個人加盟申請書」を提出のこと。なお、メール添付にて会員登録情報を提出する場合は、3月31日(火)までに「6. その他の(3)申請書送信先」まで送信をお願いします。

“注” 止むを得ない理由がない限り、原則として郵送による受付はしません。

5. 新規加盟事業所について

令和8年度に新しく登録される事業所は、連盟規約細則第2条により「新規加盟費」(10,000円)を付加すること。

令和7年度から継続登録とならない事業所は、全て新規事業所として取り扱う。

6. その他

- (1) 年度途中において所属選手に変動(転入、転出等)が生じた場合は、速やかに下記宛に連

絡すること。(この場合の用紙は適宜)

(2) 加盟申請等に関する問合せ先

〒574-0046

大阪府大東市赤井3-5-5 第2池田ビル2A

大阪府バドミントン協会 気付

大阪府実業団バドミントン連盟

総務部 池端 康平

TEL 072-806-8558

FAX 072-800-8546

メールアドレス osakajitsugyodanbadminton2020@gf7.so-net.ne.jp

- (3) 「令和8年度団体加盟申請書」、「令和8年度チーム及び個人選手登録申請書」あるいは「令和8年度会員情報」または「令和8年度個人加盟申請書」の送信先上記問合せ先（(2) 加盟申請等に関する問合せ先）に送信してください。

以上